

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。

1 委員会

（1）提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- * 6/27：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- 7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会（注1）

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

（河川管理者からの要望：「第21回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載して

いる対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい)」

(* は 10 頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第 18 回委員会 (1/24) においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第 19 回運営会議 (2/6) にて、4 つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第 19 回委員会 (2/24) にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/ 1 : 全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員 3 名が退任。

3/27 : 本人の希望により、委員 1 名が退任。

環境経済学 (委員退任に伴う補充のため) を専門とする委員 1 名と行政法 (補強のため) を専門とする委員 1 名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員 1 名が住民参加部会に所属を追加。

6/20 : 3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員 1 名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

7/12 : 第23回委員会 (注 1)

7/23 : 第26回運営会議

9/ 5 : 第24回委員会

注 1 : 第23回委員会の開催日が当初予定から変更となっています (7/15 7/12)。

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」および一般意見聴取・反映に関する意見交換。
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(作業部会および検討体制の設立)

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的思考方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員(は班長、 は副班長)
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 藤井、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 村上、 井上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 7/ 9：琵琶湖部会検討会
- 7/18：第25回琵琶湖部会(予定)
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会
- 8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

7/ 5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

（*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および（第2稿）（6/20の委員会提出予定）を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、（細川委員）
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、（寺川委員）
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、（寺川委員）

1：（ ）内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

2：当日欠席された榊村委員には、現在確認中

(3) 今後の予定

8/ 2：第7回淀川部会検討会

8/ 7：第8回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、6月25日までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

7月下旬：猪名川部会検討会(現地視察含む)

9/2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- * 5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- * 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榊屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榊屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中（哲）委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、原田委員、三田村委員、 矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	榎屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、横村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

(4) 今後の予定

7/8：第1回環境・利用部会検討会

8/25：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換

4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/ 7：第5回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換予定

(*は11頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

8/25：第5回治水部会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回利水部会 ：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回利水部会 ：説明資料に関する意見交換

4/14：第3回利水部会 ：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

*6/ 7：第1回利水部会検討会 ：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回利水部会検討会 ：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/ 7：第3回利水部会検討会 ：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換予定

(*は11頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、楨村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

9/ 2：第4回利水部会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会　：説明資料に関する意見交換
- 7/ 4：第1回住民参加部会検討会　：説明資料（第2稿）について意見交換

（＊は11頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 今後の予定

- 8/28：第6回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 25 回運営会議（2003.6.27 開催）結果報告	12
------------------------------	----

< 淀川部会 >

第 6 回検討会（2003.6.26 開催）結果報告	13
----------------------------	----

< 環境・利用部会 >

第 5 回環境・利用部会（2003.5.29 開催）結果報告	14
--------------------------------	----

ゾーニングに関する検討会（2003.6.17 開催）結果報告	16
--------------------------------	----

< 利水部会 >

第 1 回検討会（2003.6.7 開催）結果概要（暫定版）	17
--------------------------------	----

注：*印のついているものは、現在、結果概要作成中です。

開催日時：2003年6月27日（金） 14:00～16:20

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 式部の間

参加者数：委員 8 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者 2 名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方

< 原案に関する意見とりまとめについて >

- ・ 第 24 回委員会（9/5）に向けて、各部会とも 6/20 の委員会で提出された説明資料（第 2 稿）に対する意見とりまとめを進める。
- ・ 第 23 回委員会（7/12）にはテーマ別部会からの報告を行い、第 24 回委員会（9/5）にて地域別部会およびテーマ別部会のとりまとめを報告する。
- ・ 意見とりまとめに際しては以下の視点で検討を行う。
 1. 基本的考え方
 2. 追加を要する点
 3. 変更・修正すべき点
 4. 「実施」と記載されている事業内容の可否と留意事項
 5. 「調査・検討」と記載されている事業についての検討の内容

< 今後の委員会・部会日程等について >

- ・ 第 24 回委員会（9/5）の直前に開催する部会の日程は下記のとおり。

琵琶湖部会	8/25（15:30～18:30）注：運営会議前に決定
淀川部会	8/26（14:00～17:00）
猪名川部会	9/2（16:00～19:00）
環境・利用部会	8/25（9:30～12:00）
治水部会	8/25（13:00～15:00）
利水部会	9/2（9:30～12:30）注：運営会議後に決定
住民参加部会	8/28（15:00～18:00）

- ・ 第 25 回委員会を 9 月末～10 月初め、第 26 回委員会を 10 月末開催の予定で日程調整を行う。

第 23 回委員会（7/12）の進め方について

- ・ 説明資料（第 2 稿）に関して、テーマ別部会からの検討報告をもとに議論を行う。
- ・ テーマ別部会からの報告を各 15 分とし、2 部会からの報告の後に、議論を各 40 分ずつ行う。

今後の運営事項について

現地視察について

- ・ 当初予定されていた大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、余野川ダムに加え、丹生ダム、川上ダムについても委員会としての現地視察を行う。
- ・ 説明資料（第 2 稿）の理解を深める目的で委員が現地視察を希望した場合には、できるだけ河川管理者に対応をお願いする。

対話集会に関する検討会（7/4 に委員会の検討会として開催予定）について

住民参加部会の三田村部会長に進行を一任する。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003年6月26日（木） 15：00～18：10

場 所：アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員 15名

1 決定事項

- ・「水需要の現状」「拡張計画」「水源施設の財産権等」「財政経営状況」について、資料 2-2 p 30～33の委員作成の表を参考に河川管理者にデータの提供を依頼する。
- ・委員のみの部会検討会を8月2日(土)13：00および7日(木)13:00より行う。
- ・部会を8月26日(火)14：00～17：00に開催する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

)委員からの意見について

部会長より、前回の検討会にて決定した河川・ダム各班ごとに部会全体で議論すべき重要項目についてあげてもらい、それについて議論していくよう提案があり、木津川に関連する事業を担当した委員からの問題提起をもとに、主に「水源保全のための森林」、「砂防堰堤と流砂の遮断」、「水質汚濁」、「魚道」、「堤防強化」等について意見交換が行われた。

)次回部会の内容および今後の予定について

次回淀川部会(7/5)では本日意見交換の行われた内容からまず議論し、河川管理者と意見交換を行う。

8月2日(土)および7日(木)の検討会では、引き続き役割分担に基づく検討を行い、8月26日(火)の部会にて、部会としての意見をとりまとめる。なお、各委員は今後も随時意見を追加・補充していくよう部会長から要請があった。

また、委員より提案のあった木津川の魚道の現地視察については、原田委員と川上委員で案を検討することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様へに会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年5月29日（木） 13：30～17：00

場 所：カラスマプラザ2 1 8階 大ホール

参加者数：委員 19名、他部会委員 1名、河川管理者 18名、一般傍聴者 91名

1 決定事項

議論が分かれた「ゾーニングの設定」に関しては、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理し部会意見案を作成して、次回部会にて検討する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

「説明資料（第1稿）」および「具体的な整備内容シート」についての議論

資料2「環境・利用部会のこれまでの議論とりまとめ案（「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に対する意見・提案）」を用いて、第1稿に関する意見交換が行われた。

ゾーニングの設定について

自然環境保全の目標を達成するための手段としての「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで下記のとおり議論が分かれたため、「1決定事項」の通り、次回部会までに検討会を開催して論点を整理し、部会で意見案を検討することとなった。

ゾーニング設定肯定意見：環境保全のための目標を実現する手段としてゾーニングを設定すべき／ここだけは手を付けない、という区域を設定すべき

ゾーニング設定否定意見：利用を促進する恐れもあるのでゾーニングは必要ない／ゾーニングは人間側の論理ではないか／水系全体が保全されるべきなのでゾーニングは必要ない

資料2に対する主な追加意見

<自然環境、水質>

- ・ 森林や琵琶湖の保全など、国土交通省の権限外にあるが河川に影響があると考えられる部分については、何らかの働きかけをすべきであり、その方策を計画には盛り込むべき。
- ・ 「事業の評価」といった場合に、ダムによって失われる自然環境の評価等、プラス面だけではなく、マイナス面の評価も行っていくべき。また、マイナス影響がある場合、再生（森林伐採に対する植林など）の義務づけも盛り込む必要がある。
- ・ 望ましい河川、河川水質を維持するための管理方策を、流域界にまで視野を広げて理念として記してほしい。
- ・ 水質管理目標としては、生物指標（イタセンパラが棲めるなど）を目標とした方が分かりやすいのではないかと。その際には、1種類ではなく複数の種類を基準とすべき。生物指標は分かりやすいので住民のモニタリングへの参加、環境教育面からも重要である。
- ・ 水質を管理するためには、汚濁の発生源を特定できる観測網をどうつくるか、得られたデータをどう発信し利用するかが重要なポイントとなる。
- ・ 今後増加すると考えられる産業廃棄物処理場等への規制の方策や考え方を盛り込むべき等。

<利用>

- ・水上バイクの利用規制を明確に位置づける方向で今後検討すべき。
- ・河川敷利用について、短、中、長期のグランド等の段階的削減イメージを明記すべき等。

委員会への提案（検討班の設置）について

「説明資料（第1稿）で記されている協議会や委員会の、他省庁との連携も含めた全体的な関係や内容」「河川流入総負荷量管理方策」「河川レンジャー」について、「総合的な検討が必要であるため、委員会のなかに検討班等を設けて検討を進めた方がよいのではないか。運営会議に諮って頂きたい」との提案がなされた。

検討班結成案については、部会長が運営会議に伝えることになった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「水上バイクには全面規制を、プレジャーボートにはエンジン規制等を行っていくべきだ」といった発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月17日（火） 14：00～17：05

場 所：三菱総合研究所 会議室

参加者数：委員 9名

審議のまとめ

・自然環境の保全・回復のための目標を掲げ、それに向かって努力していくことが重要。ゾーニングという名称は使用せず、自然回復・保全のための地域指定の考え方として、大枠で3つの区分けを考える。

< 自然回復計画と地域 >

・自然が破壊された区間の自然を回復する。そのために必要な地域を指定し、自然回復のための行為を行う。（あくまで例であるが、淀川下流のような自然の少ない川）。長期ビジョンで、段階を踏んで行う。

< 自然保全のための地域指定 >

・比較的、自然の残っている河川、地域を人間の手を加えない地域として保全する。生態系の連続性、水質改善等を考慮し堤内地も視野に入れる。（あくまで例であるが木津川の一部のように比較的自然の残っている川）

< 利用制限を行う地域指定 >

・自然環境の保全・回復のため、車の進入制限、水上バイク禁止等の利用制限を実施

これらの計画・地域指定は、委員会、河川管理者だけでなく、住民参加によって立案し、説明資料で示されている各種委員会はこの立案を規範とする。

次の部会に向けて

・次の環境利用部会では、今日の検討会の報告を行う。部会で、大きな方針が確認されれば、さらに具体化するための検討を今後も引き続き、検討会で行う。次の部会での報告は今日のまとめと資料一覧を配布。

次の検討会

・次の検討会は、下記の資料が揃ってから開催する。資料を参考にしながら、上記のまとめを点検し、自然回復・保全が具体化できるのかどうかを検討する。

次回の検討会までに手配すべき資料

淀川河川敷生態調査団報告（近畿建設協会 保有）

淀川河川敷生態調査団報告 補完調査（河川管理財団 保有）

航空写真（昭和35年頃と現在）

水辺の国勢調査（最新版）

河川敷の占有許可基準の準則

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第1回 利水部会検討会（2003.6.7開催）結果概要（暫定版）

03.7.3 庶務作成

開催日時：2003年6月7日（土） 13:00～15:00

場 所：池坊短期大学 地下1階 アセンブリホール

参加者数：委員7名、河川管理者29名

1 決定事項

- ・ 次回の利水部会検討会は、6月28日（土）9:30～12:00に開催する。次回検討会は委員のみとし、河川管理者への出席は依頼しない。
- ・ 各委員は、次回検討会までに、説明資料（第1稿）、具体的な整備内容シート（第1稿）および第22回委員会（6/20開催予定）にて河川管理者より提示される予定の説明資料（第2稿）を精読した上で、以下の分担に分かれて、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出する。

< 検討項目および分担 >

資料2-3「利水部会の検討項目について」の1～2ページに記されている「今後部会で議論する項目（案）」の項目に基づき、下記の通り決定した。

水需要の抑制（節水や雨水利用の促進を含む）： 寺田委員、仁連委員

環境流量： 榎屋委員、村上委員

今後の水供給力に関する考え方： 寺川委員

水需要の精査確認にあたっての考え方： 細川委員、榎村部会長代理

用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理： 荻野委員

農業用水に関する水利用実態把握の方向性： 荻野委員

既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性： 池淵部会長、寺川委員

湧水対策全般（水需要管理協議会等の組織を含む）： 池淵部会長、川上委員、（塚本委員）

注1）欠席された委員（下線の委員）は、部会長の指名で担当を決定した。

注2）カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

今後の議論及び部会の進め方について

・ 今後の検討課題および議論の進め方について

河川管理者より、「水需要の精査・確認」について、その内容と見直しについて説明が行われ、質疑応答が行われた。

・ 次回部会の内容および部会までの作業について

資料2-2「今後の部会における検討について」、2-3「利水部会の検討項目について」を元に、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分担などについて検討が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定した。また、今後、検

討会と部会を並行開催していくことが確認された。

3 主な意見

<水需要の精査・確認について>

- ・ 水需要の精査・確認には、2種類ある。ひとつは、計画中のダムと連動した利水容量の精査・確認で、比較的短期間で終わるが、ダム計画自体が調査検討であるので、それに関連する利水容量の精査・確認も今年の夏時点では精査・確認のままである。もうひとつは、河川法における水利権審査に関する精査・確認で、これは河川整備を行っていく上で随時取り組んでいくものである。両者を混同して議論しないように気をつける必要がある。

ダムと連動した短期的な水需要の精査確認が思うように進まない理由は、各自治体に水資源開発基本計画（フルプラン）の変更について現在照会中であるが、まだ回答がないことや、水利権転用の調整に時間がかかること、また近年の少雨傾向に対して利水安全度をどう捉えるかという問題等が残されているためである。（河川管理者）

これまでの水需要予測が、何故実態とかけ離れていたのかについて説明をお願いしたい。

利水者が出した需要予測に対して、河川管理者としての考えを示すことはできるが、それはダムを作る段階でやっていく。また、水利権についても、水利権分いっぱいの水量を無駄に流しているわけではなく、実際に使っている水量しか流していない。その視点に立てば、水需要予測の論点は、ダムにどれくらいの水量確保が必要か、ということに絞られてくると思われる。（河川管理者）

水の供給可能量と、農業用水や治水容量など実際に必要な水量等のデータは、示せないのか。

供給できない量の水利権を与えることは不可能であるから、水利権量と供給可能量の整合性は取れている。供給可能量すべてを供給しているのではないため、供給可能量と実際の供給量（取水量）には一定の差がある。水利権量と取水実態の乖離自体を議論することには意味がないのではないか。（河川管理者）

1日あたりの最大流量というものがあるが、それは実際の最大流量ではなく、負荷率が掛けられているはず。そういうことも含めてご説明いただきたい。過去のダム開発で蓄えてきた水供給量と実際に使われている水量は大きく違う。その分の差は、過大に予測を見積もってきた結果のように思える。

それは水道計画の話である。水道計画自体については、大阪府営水道の方に以前説明を頂いている。過去の水需要予測については、これまで河川管理者としてチェックをしていたため、ある程度までは説明可能である。また、予測の話と実態の話が混同されているようである。今度の河川整備計画をどうするかについては、今後の水需要予測がまず手元にないと議論できない。これはダム計画がはっきりした時点で当然、しっかり説明を行うつもりである。（河川管理者）

水需要予測には、社会情勢など不確定な要素を考慮する必要があるため、予測が実態とかけ離れてしまうのは当然である。しかし、過去のデータを分析しないと次の予測が正しいかどうかの判断ができない。

水需要の精査・確認に時間がかかっているが、河川管理者が弱腰ではダメなのでは

ないか。

自治体の議会が承認し、厚生労働省が認可した水道計画に対して、水需要をもっと減らせという権限は河川管理者にはない。その点では弱腰のところはあると思う。

(河川管理者)

- ・ 第 20 回、21 回の委員会で、ダムに関する説明を受けたが、計画中のダムの利水容量に関する説明はなく、既存のダムの目的を変更してまで「ダムが必要だ」と言っていたように聞こえる。

委員会では、「水需要の精査・確認を今後早急に行う」「今後 1-2 年かけて検討する」と言っただけであり、利水に関する説明は行っていない。治水容量を増やすための方法の 1 つとしてダムの利水容量を治水容量に振り替えるという考えを示した。

(河川管理者)

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。